

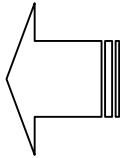
施策 (- 3 - 1) 生涯を通じた健康づくりの推進

目的

生涯にわたる県民の心身の健康の保持増進を図るため、県民自ら健康づくりに取り組む環境の整備とサービスの提供を進めます。

成果指標と目標値

目標値(平成19年度)	
平均寿命	男：全国10位(78.93歳) 女：全国1位(86.70歳)
平均自立期間	男：全国1位(17.58歳) 女：全国1位(21.81歳)



現状値(15年度)	
平均寿命	男:全国29位(77.54歳) 女:全国5位(85.30歳)
平均自立期間	男:15.60歳 女:19.18歳

ある年齢の人が何年生きられるかを示した年数が平均余命で、0歳時の平均余命が平均寿命です。都道府県別平均寿命において男性で全国10位の県、女性で全国1位の県をめざします。
65歳時点で高齢になっても要介護となることなく自立した日常生活を営める期間で、〔65歳の平均余命 - 65歳の平均要介護期間〕で算出します。男女とも全国1位をめざします。
目標値の年齢と自立期間は県推計値

現状と課題

「健康長寿日本一」の実現のため、たばこ対策、壮年期保健対策、食生活改善対策などの健康づくりの推進により、生活習慣病を予防することが重要な課題となっています。(図表1参照)

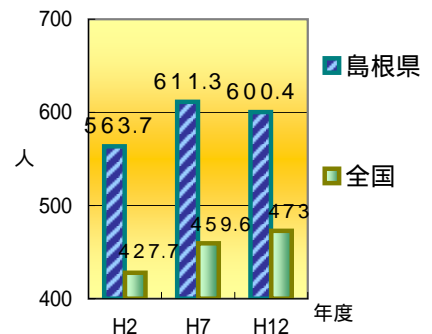
ストレスの多い現代社会において、うつ病等の心の健康問題を抱える人が増加し、心の健康の保持・増進がますます重要になっています。精神疾患等についての正しい知識の普及・啓発に努め、相談体制の充実を図る必要があります。

本県の自殺死亡率は、平成15年に人口10万人あたり31.6人(全国25.5人)で全国7位と高位にあり、予防対策に取り組む必要があります。

社会的ひきこもり、アルコール依存症、認知症などの課題について、ライフサイクルを通じた幅広い心の健康づくりと早期の適切な対応が求められています。
県民自ら心と身体の健康づくりを行うための環境づくりと地域やグループでの取り組みが必要となっています。

高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で生活するために必要なバリエーションを提供する体制整備が必要です。
エイズ(AIDS)や結核などの感染症の予防、難病患者や原爆被爆者、公害等の健康被害者が必要な療養を受けられるよう支援する必要があります。

図表1 生活習慣病による死亡者数 (人口10万人当たり)



資料: 総務省「社会生活統計指標」

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p>健康増進対策事業 〔担当課〕健康推進課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>本県における健康づくりの重要な課題である職域との連携による壮年期の生活習慣病予防対策や、ウォーキングなどを通じた運動習慣の定着、健康の基礎となる小児期からの正しい食習慣の定着、県たばこ対策指針に基づく受動喫煙や未成年者の喫煙の防止、禁煙サポートなどを重点的に推進します。</p> <p>職域における生活習慣病予防対策事業 たばこ対策事業</p>
<p>感染症予防体制整備推進事業 〔担当課〕薬事衛生課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>感染症に関する情報提供を行うことにより予防の促進を図り、患者に対する適切な医療の提供と早期治療により感染症のまん延を防止します。</p> <p>感染症予防のための情報提供及び普及啓発事業 感染症の早期発見及びまん延防止事業</p>
<p>地域リハビリテーション体制整備事業 〔担当課〕健康推進課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で自立生活をおくるために必要な機能の改善・向上に結びつきリハビリテーションが身近な地域で提供されるよう、関係機関の連携を強化します。</p> <p>地域リハビリテーション支援事業 地域リハビリテーション連携強化事業</p>
<p>老人医療対策事業 〔担当課〕健康推進課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>75歳以上の後期高齢者が安心して医療を受けられるよう市町村が実施する老人医療給付の一部経費負担を行います。</p> <p>老人医療費適正化対策事業 老人医療給付事業</p>
<p>精神保健推進事業 〔担当課〕障害者福祉課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>精神疾患等についての正しい知識の普及・啓発、相談体制の整備を行います。</p> <p>精神保健対策費</p> <p>うつ病等による自殺の実態把握と原因究明のため、関係機関による検討会を設置し、相談体制の強化など自殺防止対策に取り組みます。</p> <p>自殺予防のためのうつ病対策事業</p>
<p>難病対策推進事業 〔担当課〕健康推進課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>難病患者のQOL の維持・向上支援対策として、重症難病患者の入院施設の確保、医療費の公費負担、居宅生活の支援、難病患者や家族への相談支援を行います。</p> <p>Quality of Life 生活の質・満足度</p> <p>難病治療支援事業 難病相談・支援事業</p>